

(2) 避難・登下校対応、保護者との連携**★避難・登下校対応**

留意点	<p>① 緊急事態発生時の避難について、指示の仕方や誘導方法、避難経路、避難場所等について明確にする。</p> <p>② 緊急時の児童生徒の登下校方法について明確にする。</p>
取組	<p>ポイント1 避難誘導の方法や経路等を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> □児童生徒を発生源から遠ざけ、安全な場所へ誘導し、生命の安全を確保する。 □児童生徒が悲惨な状況を見ないように配慮する。 □校内放送等の指示により、定められた場所へ、迅速かつ安全に避難する。 □避難経路は、災害時に本当に安全か、十分に確認しておく。 □名簿により、確実な人員把握をする。 □避難場所で、児童生徒の不安の軽減を図る。 □想定される災害ごとに、児童生徒への指示事項を明確にする。 <p>ポイント2 緊急時の児童生徒の登下校対応について明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> □緊急事態発生時は、児童生徒の登下校について、特に留意する必要がある。このため、マニュアルに基本的な対応を示し、保護者へも情報提供しておく。 □災害時は、保護者またはそれに代わる人へ児童生徒を直接引き渡す。引き渡し証等で記録を残す。

★保護者との連携

留意	<p>① 緊急事態発生時においても、保護者と連携して課題解決に当たる必要がある。</p> <p>② 緊急事態発生後は、保護者の不安を取り除くとともに、PTA会長等に協力を仰ぎ、家庭への連絡や緊急保護者会の開催などに取り組む。</p>
取組	<p>ポイント1 緊急事態発生時においても、保護者と十分な連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □個人情報等に配慮しながら、正確な情報を提供し、学校等の今後の対応を説明し、保護者の不安を軽減する。 □事後対応への協力を仰ぐとともに、個別相談等に積極的に対応する。 <p>ポイント2 重大事案は、緊急保護者会等により、保護者へ説明する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> □重大事案発生時は、早期に家庭への連絡や緊急保護者会を実施する。保護者会は、PTA会長等の協力の下に実施する。 □緊急保護者会では、事案の概要、児童生徒の様子、学校の思い、家庭での児童生徒への配慮事項、相談窓口等について説明する。通知文の内容も同様である。